

謹告

拝啓 平素は弊社製品に対し格別のご配慮を賜り心から御礼申し上げます。

さて、弊社では、2009年から、箱の中から動物やキャラクターがせり上がって顔をのぞかせ、腕等を伸ばしてコインを箱に引き込む貯金箱「いたずらBANK」シリーズ、ならびに「キャラクター名+BANK」シリーズ(以下弊社商品といたします)を販売しています。

弊社商品は、多数のメディアにて紹介され、多数の店舗及びネットショップにて展示・販売され、その結果として多数の消費者に受け入れられて、その名称、形態、デザイン、動作及び包装並びにそれが弊社が製造販売する商品であることは、玩具業界はもちろんのこと消費者の間に広く認識され、著名なものとなっております。

また、弊社商品で使用されている動物又はキャラクターは多種に及び、各種の猫、犬及びパンダがあるほか、キャラクターとしてもくまモン、ピカチュウ、ゴジラ、ハローキティ、ぐでたま及びドラえもんなどがラインナップされています。したがって、当社商品は、中から出てくる動物やキャラクターに多様性があることを重要な特徴としており、それをもって需要者の間に広く認識されている、と言えます。

ところが最近、主として香港・中国所在の悪質な模造業者によって粗悪に乱造された弊社商品の模造品や外観形態・動作を模し、正式にライセンスを取得していないキャラクターを登用した著作権侵害品が出回っております。これら模造品ならびに著作権侵害品の輸出入・販売・展示(それぞれネット経由を含む。)を行いますと、不正競争防止法1条1項1号ないし3号で禁止されている行為や著作権侵害行為等に該当し、販売差し止めや損害賠償請求の対象になるばかりか、刑事罰の対象となる場合があります。

弊社は、模造品ならびに著作権侵害品の取り扱い業者に対し、法律的に対処していく所存でございますので、万が一にも弊社商品をお取り扱いの皆様にご迷惑が及ぶ事がございませんように、ここに謹んでお知らせ申し上げます。

敬具

平成30年1月

株式会社シャイン 代表取締役 鈴木輝夫
東京都中央区東日本橋 1-9-5 シャインビル
03-5823-8310